

様式第3-1号(第9条関係)

2 東 し 雇 第 3109 号
令 和 2 年 5 月 22 日

東京都渋谷区代々木二丁目2番17号岩波ビル4階
株式会社ラピッドテレコム
代表取締役 濱田 直旋 殿

公益財団法人東京しごと財団
理事長 小沼 博晴



支給決定通知書

令和2年3月31日付で申請のあったテレワーク導入促進整備補助金について、下記のとおり支給します。

記

第1 支給決定金額 金 362,000円

第2 補助事業の内容等

テレワーク導入促進整備補助金(以下「補助金」という。)は、補助対象事業者が実施する、時間と場所にとらわれない働き方を可能とするテレワークの導入を図るための取組について支給する。

(単位:円)

補助事業	補助金額
テレワーク環境の構築	272,000
就業規則へのテレワーク制度整備	90,000

第3 通則

補助対象事業者は、この文書に定めるもののほか、テレワーク導入促進整備補助金支給要綱(令和元年5月28日付31東し雇第266号)の定めに従わなければならない。

第4 補助金の支払時期

補助金の支払は確定払いとする。